

総 会 議 事 録

1. 開催日時 令和5年5月16日(火) 午前9時30分

2. 開催場所 瀬戸内市役所 2階 大会議室

3. 農業委員 11名中8名出席し、その氏名は次のとおり

太 田 修 尾 上 昭 則 出 射 實 宮 本 英 美
由 喜 門 尊 石 黒 五 月 藤 原 和 正 大 森 茂 利

欠席委員

藤 原 由 果 小 林 桂 治 久 山 英 之

4. 農地利用最適化推進委員

森 部 真 史 正 富 清 人 山 内 桂 三 金 居 正 彦
山 崎 徹 佐 藤 辰 也

欠席委員

茂 成 和 延

5. 議事に参与した者

事務局長 青木 潔

事務局 横見瀬 文子

事務局 藤原 敬士

事務局 藤原 将也

6. 議事内容

報告事項 農地法許可に係る専決処分について

第1号議案 農地法第3条許可申請について

第2号議案 農地法第5条許可申請について

第3号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
(利用権設定・所有権移転)

そ の 他

事務局 長 開会を宣言する（午前9時30分）
定刻となりましたので、これより令和5年度瀬戸内市農業委員会、第2回の総会を始めます。会長よろしくお祈いします。

議長（会長） （あいさつ）
本日は17件の案件が提案されていますので、皆様の適正な審査、よろしくお祈いします。

事務局 長 ただいまの農業委員の出席数は定数11名のうち8名ということで、瀬戸内市農業委員会総会議事規則第7条により、この総会が成立していることをご報告します。
なお、農業委員 藤原 由果委員、小林 桂治委員、久山 英之委員。推進委員 茂成 和延委員から欠席届が出ていることを報告します。
以降の議事の進行につきましては藤原会長よろしくお祈いします。

議長 長 それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に太田 修委員、出射 實委員よろしくお祈いします。
それでは、議題に入ります。報告事項、農地法許可に係る専決処分について、事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、議案資料1頁目をご覧ください。
【農地法許可に係る専決処分について議案書をもとに説明】
以上、事務局からの説明を終わります。

議長 長 この案件について何かご意見、ご質問がありましたらお祈いします。

（意見なし）

議長 長 ご意見ないようですので、この案件につきましては、報告承認とさせていただきます。
続きまして、第1号議案、農地法第3条許可申請について、事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、議案資料2頁目をご覧ください。第1号議案 農地法第3条許可申請についてです。

【1番案件】

譲受人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■ ■ ■■■■ ■■■」。

譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■ ■■ ■■■■ ■■■」。農

地の所在3筆。「牛窓町長浜1511」。面積「730㎡」。登記、
現況地目「田」。

「牛窓町長浜1556」。面積「439㎡」。登記、現
況地目「畑」。

【4番案件】

譲受人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■」。

譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■」。

農地の所在3筆。「邑久町尻海1069-1」。面積「201㎡」。

登記、現況地目「田」。

「邑久町尻海1070-1」。面積「551㎡」。登記、現況地目「田」。

「邑久町尻海1071-1」。面積「836㎡」。登記、現況地目「田」。

農地までの距離「1,500m」。

農地の所在地2筆。「邑久町尻海2231-1」。面積「817㎡」。

登記、現況地目「田」。

「邑久町尻海2231-3」。面積「254㎡」。登記、現況地目「田」。

農地までの距離「100m」。耕作面積「2,492㎡」。

家族数、耕作者数はいずれも「2名」。取得の理由は「贈与」によるもの。

譲渡の理由は「相手方の要望」によるものです。なお、所有権移転によるもので10aあたり■■ ■■となっています。

【5番案件】

譲受人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■」。

譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■」。

農地の所在2筆。「邑久町虫明657-1」。面積「150㎡」。登記、現況地目「畑」。

「邑久町虫明658」。面積「634㎡」。登記、現況地目「畑」。

農地までの距離「100m」。耕作面積「20,463㎡」。

家族数、耕作者数はいずれも「2名」。取得の理由は「贈与」によるもの。

譲渡の理由は「相手方の要望」によるものです。なお、所有権移転によるもので10aあたり■■ ■■となっています。

【6番案件】

譲受人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■」。

譲渡人「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■」。

土地の所在3筆。「邑久町虫明4826-1」。面積「2,564㎡」。

登記地目「畑」、現況地目「樹園地」。

なお、所有権移転あり、10aあたり■ ■。農用地区域外農地です。
位置につきましては、資料7頁をご覧ください。

【2番案件】

譲受人「邑久町豆田178番地7 販売業 有限会社 ワールドビジ
ネストレーディング 取締役 ラーマン アブダル」。

譲渡人1人目。「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■ ■■ ■■」。

土地の所在2筆。「邑久町豆田178-8」。地目「田」。面積「25
5㎡」。

「邑久町豆田178-15」。地目「田」。面積「113
㎡」。

譲渡人2人目。「■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■
■ ■■」。

土地の所在「邑久町豆田181-4」。地目「田」。面積「174㎡」。

「邑久町豆田181-5」。地目「田」。面積「448㎡」。

「邑久町豆田181-8」。地目「田」。面積「1.57
㎡」。

転用目的「露天資材置場兼露天駐車場」。施設の概要「露天資材置場
露天駐車場 991.57㎡」

農地区分「第1種農地で10aあたり米420kg」。資金「■ ■」。

隣地への被害はありません。

なお、所有権移転あり、10aあたり■ ■。農用地区域外農地です。
位置につきましては、資料8頁をご覧ください。

以上、事務局からの説明を終わります。

議 長 続きまして、担当委員のご意見を伺います。1番案件について、山崎
委員お願いします。

山 崎 委 員 住宅分譲地の残りの一角であり、自己住宅として譲渡人と話がまとま
ったようです。問題ありません。

議 長 続きまして、2番案件について、佐藤委員お願いします。

佐 藤 委 員 2番案件について、譲受人は自動車関係の事業を行い、現在の場所が
手狭になったため、真北の土地を転用したいということで話がまとま
ったようです。排水も問題ありません。

議 長 それでは、ただいまの第2号議案 農地法第5条許可申請について、
1番から2番までの案件につきまして何かご意見、ご質問ありました
らお願いします。

(意見なし)

それでは意見なしとして、続いて、採決に入ります。

第2号議案 農地法第5条許可申請の1番から2番までの案件について、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成ということで、承認とさせていただきます。

議長 続きまして、第3号議案、農業経営基盤強化促進法による農地利用集積計画について(利用権設定・所有権移転)、事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、議案資料、4頁から6頁にまたがっています。ご覧ください。

【第3号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について(利用権設定・所有権移転)議案書をもとに説明】

以上、事務局からの説明を終わります。

議長 ただ今の第4号議案につきまして何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

ご意見ないようですので、第3号議案につきまして、承認とします。

それでは最後、その他の項目についてです。事務局、お願いします。

事務局 今後の総会の予定については、6月の通常総会は、6月8日木曜日に瀬戸内市役所 2階 大会議室で開催予定です。

7月の通常総会は、7月13日木曜日に瀬戸内市公民館 視聴覚室で開催予定です。

議長 他にご意見、ご質問はありませんか。

それではご意見もありませんので、これをもちまして、令和5年度5月の総会を閉会します。

ありがとうございました。

(午前10時00分 閉会)

上記議事録を作成し、その相違ないことを証するためここに署名押印する。

令和5年5月16日

議 長

署名委員

署名委員